

## 「賃金引き上げ」「夏季手当」「割増賃金」の要求提出!

2月19日、JS労は「賃金引き上げ」「夏季手当」「割増賃金」の申し入れ（「申」第2号）を、サービックに対して提出しました。

### 賃金引き上げ

- ◎全社員の基本給を一律**20,000円**引き上げること。
- ◎定期昇給を完全実施すること。
- ◎パート社員（65歳以降一般含む）の時給を**1,500円**（リーダー**1,700円**、マネージャー**1,800円**）とすること。

### 夏季手当

- ◎全社員の夏季手当は基準月額**の3.5ヵ月**とすること。
- ◎パート社員の夏季手当は一律**100,000円**とすること。

### 割増賃金

- ◎超過勤務手当を**150/100**とすること。
- ◎夜勤手当を**50/100**とすること。
- ◎公休・休日・特休労働手当を**160/100**とすること。